# (20) 公益財団法人鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

#### 1 職員給与の状況(令和5年度)

職員数	給					
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
13 人	40,889 千円	6,134 千円	15,481 千円	62,504 千円		

<sup>(</sup>注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

#### 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

一般職						
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢				
317,925 円	343, 158 円	48 歳				

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
  - 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職 手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

#### 3 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区	分	初 任 給		備考
一般職	大学卒	191, 800	円	県職員より6号給下位、 行政職給料表1級23号給

## 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	圣験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

<sup>(</sup>注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した 年数を加算したものです。

区分	<b>状況</b> (令和6年4月〕 ┃	. , , , , , , ,	内	訳		
<u> </u>	[支給割合]		1 4	H/ \		
	区分	期ラ	末手当		勤勉手当	
	6月期		.225 月分		0.875	月分
	12月期	1	.225 月分		0.875	月分
	計	2	.450 月分		1. 750	月分
期末手当 勤勉手当	職制上の段階、職務	ダの				<b>-</b>
(県の規定に 準ずる)	級等による加算措置		Ī			
	〔令和5年度実績〕			No.	- 1 N/2 2	10 TIL-10 M +T
	支給総額		支給職員		1人当た	り平均支給額
	15, 48	31,468 円		12 人		1,290,122 円
						<u>-</u>
	〔支給率〕					
	区分	自己	己都合	早期	朝退職・定	年
	勤続 20 年	19.66	669500 月分 24.586875 月		月分	
	勤続 25 年	28. 03	039500 月分 33.270750 月分		月分	
退職手当	勤続 35 年	39. 75	39.757500 月分 47.709000 月分		月分	
(県の規定に 準ずる)	勤続 40 年	44. 77	9500 月分	47	7. 709000	月分
	1人当たり平均支給額 4,066,833円					
	〔令和5年度実績〕					
時間外勤務手当	支給総額		支給職員数		1人当た	り平均支給年額
	1,243,803 円		8 人			155,475 円

区分		内	容				
	対象職員	支	給	月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員		200 円 200 円 合額	58, 2	200 円		
	扶養親族として配	ア 配偶者、子以外の扶	養親族		6,500 円		
	偶者、子等を有す	ただし、行政職給料表 8	3級、9系	及及び	8級:3,500		
	る職員	同相当職は右のとおり。			9級:支給しない		
		イ 子			10,000 円		
扶養手当		15歳に達する日以後の最	15歳に達する日以後の最初の4月1日から 1人につき				
(県の規定に 準ずる)		22歳に達する日以後の最初の3月31日まで の間にある子 5,000 円を力					
		〔令和5年度実績〕					
		支給総額 支給職員数		1人当たり 平均支給月額			
		1,937,000 円		8 人	20,177 円		
				ウ任の皮	z) 10		
	住宅を借り受け月	ア 借家・借間居住者			質に応じ、 27,000 円まで支給		
	額12,000円を超え る家賃を支払って	2 兴克·杜尔·江汉·公本·六					
	いる職員	配偶者に居住させるた		よった場	昔間居住者の例に 場合の額の2分の		
<del></del> 上 民 五 以			借家・借間を借り受けて 1相当名				
住居手当 (県の規定に		いる者					
準ずる)		[令和5年度実績]					
		支給総額	支給	職員数	1人当たり 平均支給月額		
		662, 400 円		3 人	18,400 円		

	対象職員 交通機関等を利用		<u>容</u> 給 月 額	
	交通機関等を利用		和 月 観	
	し、または自動車 等を使用して通勤 している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のう間当たりの額が低い ①支給単位期間の間 ②通勤21回分の回数 <最高限度額	、方の額。 引通用する定期券の額 数券の額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月から 50,100円の	月額 1,600円
		ウ 特別急行列車等 利用	特別急行料金等の3 算(高速自動車国道 ついては2分の10 2万円を限度))	道等特別料金等に
通勤手当 (県の規定に 準ずる)		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド)	手当をともに受けて 通機関の利用に伴っ 駐車料金を負担する	が自動車等に係る通動でいる職員が、公共2つて駐車場を利用し、 ることを常例としてい 直料金に相当する額を
			(1月当たり する。)	3,000 円を上限と
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合		参加者に対し、1月≧ □することを想定し7
		〔令和5年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		776, 400 円	11 人	5, 882
単身赴任手当	異動等を原因とし て単身赴任となっ た職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶。 から70,000円までの メートル未満の場合。 〔令和5年度実績〕 1人当たり平均支紹	は加算なし。	
		1 人当たり平均文産	信額 34, ( 	

## 6 役員の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

0 1文員の報酬寺の4次が(中和6年4月1日現代)					
区 分	給料·報酬月額	期末手当	備考		
理事長	393,700 円	給与月額×1.35×2.5月			
常務理事	300,000 円	給与月額×2.5月			

#### [令和5年度実績]

## ①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
10, 403, 137 円	2 人	433,464 円

## ②非常勤役員

支給実績なし

### 7 給与制度の変更

## (1)変更内容

(1) (2)						
区 分	変更	内 容	変更理由			
給料表(給料月額)	県の改正後の	給料表に改正	県の制度に準じた改正			
区 分	変更後	変更前	変更理由			
初任給月額	大学卒 191,800円	大学卒 180,300円	給料表の改正に伴う変更			
期末手当 勤勉手当	6月 期末 1.225月分 勤勉 0.875月分 12月 期末 1.225月分 勤勉 0.875月分	6月 期末 1.200月分 勤勉 0.850月分 12月 期末 1.250月分 勤勉 0.900月分	県の制度に準じた改正			

#### (2) 適用日

令和5年4月1日(給料表、初任給月額) 令和6年4月1日(期末・勤勉手当)